**ハンドマイク街頭演説原稿例　緊急事態宣言の再発令を受けて①**

二〇二一年一月八日　日本共産党埼玉県委員会・作成

　ご近所のみなさん、こんにちは。日本共産党です。本日はこの場所をお借りして、日本共産党の政策をうったえさせていただきます。しばらくの間ご協力をお願いいたします。

　新型コロナによって仕事や生活、学業などに支障や困難が起こっている方も少なくないと思います。お困りごとなどありましたら、ぜひ日本共産党にお寄せください。

　みなさん、新型コロナの拡大を受け、埼玉県など４都県に緊急事態が宣言されました。宣言により、県知事が法的根拠にもとづく休業要請などをできるようになります。昨年春にも宣言が出されましたが、この時は休業したお店への補償がまったく足りず、多くの飲食店が経営難に苦しみました。こんな事態を繰り返さないことが必要ではないでしょうか。

　今、法律を変えて、休業要請に応じないお店の名前を公表するなどの罰則が検討されています。もし罰則があったとしても、お店を開けなければ生きていけないとなれば、休業したくてもできないのではないでしょうか。休業保障など安心して休める支援策をとるほうが、罰則で押し付けるよりも、休業要請の効果が上がるのではないでしょうか。日本共産党は、休業要請と十分な補償をセットで取り組むことを、強く政府に求めてまいります。

　みなさん、新型コロナの拡大で、医療の現場も大変なことになっています。まずは、医療機関への補助や医療従事者への特別手当など、経済的な支援が必要です。そして、感染拡大を防ぐためにも、ＰＣＲ検査を抜本的に拡充する必要があると、日本共産党は考えます。新型コロナは、感染しても症状の出ない人が多く、本人も気づかないうちに感染を広げてしまう恐れがあります。感染を広げないためには、発熱などの症状がない人も検査し、無症状の感染者を発見して適切に対処する必要があるのではないでしょうか。特に医療機関や高齢者施設など、感染した時のリスクが大きい施設の職員や、感染者が多発している地域では、症状の有無に関係なく徹底的に検査する、社会的検査を思い切って進めることを、日本共産党は強く求めます。

　みなさん、まもなく始まる通常国会に、政府は第三次の補正予算案を提出する予定です。ところがこの第三次補正は、新型コロナが収束する前提の内容となっており、持続化給付金などの支援措置は打ち切り、逆に「Ｇｏ　Ｔｏ　キャンペーン」は今年六月まで実施するとしています。緊急事態宣言を出した以上、第三次補正の前提条件は崩れたことは明らかではないでしょうか。第三次補正予算を急いで組み直し、国民を直接支援する対策を継続・拡充することを、日本共産党は強く政府に求めます。

　みなさん、新型コロナによって仕事や生活、学業などに支障や困難が起こっている方も少なくないと思います。お困りごとなどありましたら、ぜひ日本共産党にお寄せください。最後に、新型コロナの問題をはじめ生活の役に立つ情報が満載の、日本共産党の発行する「しんぶん赤旗」を、この機会にご購読いただきますようお願いしまして、この場所をお借りしてのうったえを終わります。ご協力ありがとうございました。（了）